

SAGA2024佐賀市実行委員会公告第40号

条件付一般競争入札を執行するので、SAGA2024佐賀市実行委員会事務局規程（令和元年6月3日施行）第21条及び佐賀市財務規則（平成17年佐賀市財務規則第62号）第84条の規定により次のように公告する。

令和6年7月1日

SAGA2024佐賀市実行委員会
会長 坂井英隆

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

SAGA2024国スポ佐賀市交通誘導看板等製作、設置、撤去等業務委託
(その3)

(2) 履行場所

SAGA2024国スポ競技会場周辺ほか、SAGA2024佐賀市実行委員会が指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年11月15日（金）まで

2 委託業務の概要

SAGA2024国スポ（佐賀市内南部周辺）で使用する交通誘導看板等の製作、設置、撤去等業務

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 本業務委託の入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 令和6～8年度佐賀市物品購入等競争入札参加資格者一覧表の業種名「19
看板・広告」、分類名「1 看板・広告」に登録されていること。

イ 佐賀市内に本社・本店を有していること。

ウ 同一の案件に係る他の入札参加申請者と一定の資本関係又は人的関係のある
者でないこと。

エ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

オ この公告の日から開札の日までの間のいずれの日においても、佐賀市（佐賀
市上下水道局を含む。）からの指名停止措置又は指名回避措置を受けていない
こと。

(2) 入札参加資格を有する者が、当該申請を行った後、(1)に掲げる要件のいずれ

かを満たさなくなるときは、その者は、入札に参加できない。

(3) 提出期限までに提出書類を提出しない者は、入札に参加できない。

4 入札参加申請及び入札の同時実施

入札参加を希望する者は、入札参加申請及び入札を同時に行うこと。

5 入札参加申請書、入札書等の提出方法

入札参加を希望する者は、(1)に掲げる提出書類を郵便法（昭和22年法律第165号）に規定する書留（一般書留又は簡易書留に限る。）で提出すること。直接持参その他の方法による提出は認めない。

(1) 提出書類

ア 入札書及び積算内訳書（業務委託名及び会社名を記入した封筒（以下「中封筒という。」）に封入し、のり付けして封印すること。）

イ 条件付一般競争入札参加申請書及び資本的関係・人的関係調査票（中封筒とともに、業務委託名及び会社名を記入した封筒（以下「外封筒という。」）に封入し、のり付けして封印すること。）

(2) 提出期限 令和6年7月10日（水）必着

(3) 提出先 郵便番号840-0831

佐賀市松原一丁目3番5号 まるなかビル4階

SAGA2024佐賀市実行委員会事務局

（佐賀市国スポ・全障スポ推進部国スポ・全障スポ総務課内）

(4) 提出部数 1部

(5) 提出時の注意

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の110を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額に110分の100を乗じて得た金額を入札書に記載すること。

6 開札を行う日時及び場所

(1) 日時 令和6年7月11日（木）午前10時30分

(2) 場所 佐賀市松原一丁目3番5号 まるなかビル4階

SAGA2024佐賀市実行委員会事務局

（佐賀市国スポ・全障スポ推進部国スポ・全障スポ総務課内）

7 仕様書、各種様式等の交付方法及び交付日

SAGA2024佐賀市実行委員会のホームページ（<https://sagacity2024.com/>）に公告日から掲載する。

8 設計図書等に対する質問及び回答

(1) 質問期限 令和6年7月3日（水） 正午

(2) 質問方法 電子メールのみでの受付とし、質問内容を送信した場合は、必ず受

信確認の電話をすること。

(3) 質問先 S A G A 2 0 2 4 佐賀市実行委員会事務局

(佐賀市国スポ・全障スポ推進部国スポ・全障スポ競技課内)

電話番号 0952-40-7346

メールアドレス kokuspokyogi@city.saga.lg.jp

なお、件名は「S A G A 2 0 2 4 国スポ佐賀市交通誘導看板等製作、設置、撤去等業務委託（その3）質問」とすること。

(4) 回答方法 令和6年7月4日（木）までに、質問者に電子メールで回答するとともに、S A G A 2 0 2 4 佐賀市実行委員会ホームページへ掲載する。

9 入札参加資格の確認等

入札参加資格がない者には、令和6年7月10日（水）までに電話で連絡する。

10 入札保証金

免除

11 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、佐賀市財務規則第104条第2項第1号から第3号までのいずれかに該当する場合は、免除する。

12 予定価格

予定価格は、落札者の決定後に公表する。

13 最低制限価格

設定しない。

14 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

- (1) 当該入札に係る資格のない者
- (2) 当該入札について不正行為を行った者
- (3) 入札書及び積算内訳書の中封筒に入れていない者
- (4) 本業務委託名とは異なる業務委託名を記入した入札書又は積算内訳書の中封筒に入れている者
- (5) 本業務委託名、入札参加者の商号名及び代表者氏名の記入並びに使用印の押印がない入札書又は積算内訳書の中封筒に入れている者
- (6) 積算内訳書の積算価格と入札書の入札金額との差が1万円以上ある者
- (7) 入札金額、氏名及び印鑑について、誤脱及び判読不可能な記載がある者
- (8) 1人で2以上の入札を行った者
- (9) 佐賀市暴力団排除条例（平成24年佐賀市条例第3号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等又はこれらの者と密接な関係を有する者

15 入札中止

次の各号にいずれかに該当するときは、入札を中止する。

- (1) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行ったと認めるとき。
- (2) 入札に参加し、及びこれに関係を有する者が共謀、結託その他の不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
- (3) 業務委託の廃止又は変更の必要があると認めるとき。

1.6 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格を持って有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじを実施する日時、場所等は、該当者に電話で連絡する。

1.7 落札者の決定の取消し

落札者に決定した時から契約締結の時までの間に、落札者が次に掲げる要件に該当するとき、又は当該要件に基づき、佐賀市から指名停止措置を受けたときは、落札者の決定を取り消すものとする。この場合において、SAGA2024佐賀市実行委員会は、一切の損害賠償の責を負わない。

- (1) 贈賄、独占禁止法違反、競売入札妨害又は談合に係る要件
- (2) 暴力団との関係に係る要件

1.8 問合せ先

- (1) 公告の内容に関すること。

佐賀市松原一丁目3番5号 まるなかビル4階

SAGA2024佐賀市実行委員会事務局

(佐賀市国スポ・全障スポ推進部国スポ・全障スポ総務課内)

電話番号 0952-40-7364

ファクシミリ番号 0952-20-5008

メールアドレス kokusposomu@city.saga.lg.jp

- (2) 本業務委託の概要に関すること。

佐賀市松原一丁目3番5号 まるなかビル4階

SAGA2024佐賀市実行委員会事務局

(佐賀市国スポ・全障スポ推進部国スポ・全障スポ競技課内)

電話番号 0952-40-7346

ファクシミリ番号 0952-20-5008

メールアドレス kokuspokyogi@city.saga.lg.jp